

第1回津島市子ども・子育て会議議事録

日時

平成30年7月26日（木）午後1時30分から午後3時まで

場所

津島市役所 4階大会議室

出席者

熊谷委員、瀧本委員、清水委員、小林委員、浦上委員、猪飼委員、浅井委員、岡本委員
佐藤委員、山田委員、酒井委員、星野委員、安藤委員、四倉委員、田中委員、大川委員
以上16名

欠席者

横山委員 以上 1名

事務局

水谷健康福祉部長、棚橋子育て支援課長、野口指導保育士、瀧川子育て支援 GL
林児童保育 GL、藤倉主査、田山主事、河野保健師（健康推進課）

1. 開会 事務局員

2. 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(事務局説明)

(特に質疑なし)

(2) 子ども条例推進計画の進捗状況について

(事務局説明)

(委員)

中央児童館の活用についてですが、夏休みの期間に利用ができないということがあります。中央児童館の利用ができないがために、子育て支援センターのほうを利用する方が増えているのですが、子育て支援センターは小学生が入れないので、兄弟の下の子が幼稚園児で上の子が小学生だと、入室ができないということがあります。夏休みの間、どこに行こうという形で、困っている保護者の方がいるというのを聞いたことがありますので、そういったことの対策はどのようにしているのでしょうか。

あとですね、子育て支援センターを夏休みに利用したことがあるんですけど、乳幼児だったので、大きい子がいると寝てる子供の周りでバタバタしている空間がやはり怖いと。なので、乳幼児の方もちょっと利用を避けてしまうというのが実際あると思うんです。稲沢市のほうの子育て支援センターみたいなところは、学年というか年齢で部屋がわけてあるんですね。何歳以上の方はこちら、大きい子供達はこちら、広いスペースで遊んでくださいという形で、ワンルームで区切ってあるという形でとってあるので、そういった面での安全面とかですね、そういった形を変えていかないと、利用したくても利用できていないという親御さんがいるのではないかと思っています。

あとふくししくん広場が保健センターの中にあるので、こちらは利用されているのが西地区の方がメインで、東地区にはそういった場所がないので、両方の方が利用できるもの

というのが、西地区にあるものが東地区にもあればいいのかなとは思いますが。東地区の方は遠いので行くことができないという方も実際聞いたことがあります。

あと3ページ目の地域のスポーツ活動の支援という形であるんですけども、サークルの時に出前講座でスポーツを楽しもうということであったので、参加しようと思ったんですけども、ホワイトウイングスさんの方が幼稚園児までは対象にしていなくて、入れないということをおっしゃって、やはり、子どもと遊ぶ時間が多いのは保育園・幼稚園入る前のお母さん方だと思うので、そういったスポーツ施設というか、活動できる場所、愛西市さんの方は、ベビースポーツというのをやっておりました。こちらは有料なんですけども、津島市民の方が今でも何組か通ってるという形なので、やはり男の子の親御さんはそういった体を動かせる、子育て支援センターとは別の何かそういった利用できるものがあつたほうが子育て的には気持ち的にも体的にもリフレッシュできるのかなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。何点かまでおりましたがひとつずつ。一番目、中央児童館、夏休みに乳幼児の利用が難しいということではありますが、これについてはいかがでしょうか。

(事務局)

中央児童館の活用ということでございますが、児童館は乳児から小学校、中学校までという対象の施設でございます。ただ、確かに小学校、中学校等がございますので、その時間、乳幼児さんについてはハイハイ広場とかいろんな事業をやっております。ただどうしても、夏休みに関して、学校が休みになりますと、普段、学校に行っている時間は小学生、中学生がどこに行くか。津島市内は、小学生、中学生が遊びに行ける場所が少ないというご意見を今まで頂いております。ただ、これに関しては場所の問題がですね、どういう形で対応していくのか、というのは施設のなものもありますので、今後の検討課題という形で考えております。ですので、乳児ですね、今使われている方が、何とか狭いながらも安心してですね、居場所ができるようなことを考えていきたいと思っております。ちょっと今すぐにどうこうできるわけではないのですが、申し訳ありません。よろしく願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。2つ目、子育て支援センターの利用が利用しづらいということですね。

(委員)

そうですね。特に今の児童館の流れからで、入れない、兄弟の子たちがいると、どうしても児童館に行きたいんですけども、やはり小っちゃい子もいるので、支援センターに行こうとするのですが、支援センターは小学生がだめなので、そうするとどちらにも行けない年齢の方が行けないので、その方はどこに行こうとか、公園に行こうとかいろいろやっているんですけど、今年はあまりにも暑いので、ちょっと外に行くというのは行けないかなと思うので、そういった対策をしていかないと子どもと親でこもりつきりになってしまうのかなって。

(会長)

はい。子育て支援センターの利用についてはいかがでしょうか。

(事務局)

支援センターの方につきましては、大きな子が走り回っていて、小さな子も利用していますので、当然現場はですね、安全に十分配慮しながらですね、保育士さんが目を離さないように運営しているのですけども、やっぱりどうしてもスペース的な問題があるかと思っています。現状として、そういうふうに使わせてしまっている部分があるのかなと思っていますので、また支援センターの職員と話し合っ、できることについて制限はあるのかもしれないんですけども、対応策を考えていきたいと思っています。

(会長)

先ほどのご意見の中で、年齢を分けてスペースをとという話もありましたので、そちらのほうも考慮頂ければと思います。3つ目でふくししくん広場、東地区の方にはないということですので、いかがでしょうか。

(事務局)

東の方が来にくいという実情はあるかと思っています。社会福祉協議会のほうでやっている話ではありますので、そういったご意見がありましたということをお伝えしてですね、ただ、やる場所が限られているものですから、なかなか東の方が川を越えて西の方に来るといふ発想を持ちにくいかと思いますが、どうしたらいいかというのを話し合っ、していきたいと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。4つ目ということで、地域のスポーツ活動支援の関係で、乳幼児にもそういうスポーツ活動が足りないんじゃないかというご意見だったと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

お母さんたちが気軽にスポーツ活動ができるような施設というものが、お金さえ払えばあるかもしれないですけど、市の行政としてそういったものが、ホワイトウイングスの方も受けきれてないところがあったかもしれません。社会教育課が担当になるんですけども、そういったご意見がありましたということでお伝えしてですね、何とか子育て中のお母さん、お父さんが気軽にですね、スポーツ活動ができる体制を整えていけたらいいのかなと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(委員)

ホワイトウイングスのスタッフをやっておるんですけど、あれって幼児はよかったんじゃないかなかったですか。

(委員)

1歳児なので・・・

(委員)

1歳児は無理ですね。乳児はだめですね。幼児は受け入れているはずですね。

(委員)

立田体育館のベビースポーツというのが歩ける子から未就園児までなんです。有料なんですけど、お金を払ってでもという形で、立田体育館の事業に参加している形です。

(委員)

(ホワイトウイングスに) 幼児は多少いますけどね。テニスとか。

(事務局)

ホワイトウイングス以外にも幼稚園・保育園の課外活動ではないんですけど、支援センターの親子遊び講座、これもヨガとかリトミックなど年に6回ですね、他にもそういったことをやっているかもしれません。そういった情報も集めて1回まとめさせて頂けたらと思います。

(委員)

今のは参加したことがあるんですけど、常に、毎週習い事のように随時やっているというのがやはりないので、情報を知らないのも、皆さんが興味をもっていかれているというのが現状あるので、それをお伝えしたいと。

(事務局)

わかりました。もうちょっと、頻繁にというか、そういった活動の方を情報収集してまいりたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

(委員)

長期休暇期間の小学生の居場所の提供ということで、児童館等で預かり事業を実施されている中で、今年度は非常に申込み数多くて、非常に利用したいという希望がカバーできていないという話を聞いたのですが、そのあたりの申込者数と実際の受入数がどういった数になっているのかということがわかれば教えて頂けませんでしょうか。

我々学童クラブを運営してまして、学童クラブの教室、夏休みの居場所事業というところのそれぞれの事業の棲み分けといいますか、そういう所を津島市としてどのように考えて、どのように進めていくように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

(会長)

はい、1ページ目の④や③に係るかと思いますが、小学生の居場所の現状とかがでしようか。

(事務局)

長期休暇の夏休み居場所づくり事業なんですけど、募集に関しまして、今年の夏に関しては3カ所、中央児童館と2小学校併せて120人の定員を設けて募集の方かけました。申込みに関しましては、256人、ほぼ倍の応募がございまして、実際、施設の受入人数等確認しまして、132人の受入をしております。逆に言いますと半分弱の方は残念ながら今回利用ができなかったという形になっております。

夏休みの間、昼間ですね、保護者が仕事している間に、家に1人、もしくは兄弟で2人、家で留守番をさせていた実績があったかもしれません。それに対してですね、今回居場所づくり事業を用意しております。ただ、周知が広まるにつれてどんどん利用者も増えてき

ております。

こういった事業はどういった形で必要なのか、今は居場所づくり、先ほどのお話だと学童、平日に関しては放課後子ども教室等ですね、小学生の学校が終わった後、若しくは、学校の内部に場所、いろいろな形態がございます。それぞれ制度が違って、利用できる方というのはいくつかあるんですが、津島市内の小学生、保護者の方が就労状況に関わらず、安心して過ごす場所をどういうふうに行政として用意できるか、ということは今後もずっと考えていかなきゃいけないですし、今やっただけでいる放課後子ども教室のスタッフさん、市連協、学童、運営スタッフの方々と話をしながらですね、安心して、保護者が仕事をできている、あと子どもたちも楽しく過ごせる場所をですね、今後も考えていきたいと思っております。

(会長)

居場所の方がですね、256人の募集で132人の受入ということなんですが、増やしていく方向でよろしかったでしょうか。

(事務局)

今の形態で、居場所づくりでお話すれば、場所を借りて、スタッフを用意して、使用できる場所及び見守りをする人材のことを考えますと、最初やった時は中央児童館で40人の募集でかけました。それがどんどん増えてきているのですが、これ以上、例えば倍、250人の受入体制を用意するというのは現実的になかなか難しいかなと考えております。やはり、安心して過ごせる場所を用意するために、指導員といいますか、人材の確保というのがなかなか難しいと考えておりますので、ただ、今ある事業の活用等を考えてですね、受け入れしていくのかというのは、考えていきたいと考えております。

(会長)

他にもあるサービスも、取り入れながらということ。

(事務局)

例えば近隣とかですと学童で夏休みだけ受け入れしていくという実績もあると聞いてます。ただ、それは学童さんとも何年前から話し合ってきたのですが、なかなか津島市の学童としては難しい。じゃあどういった形で受け入れしていくのかということは今後も考えていて、どういった形で安心な居場所を提供できるのかというのを考えていきたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございました。よろしかったでしょうか。

(委員)

はい。今のお話しいただいて、申込みに対して受入が132人しかないというところで、前に説明していただいた支援事業計画の中でも確保方策と実際の利用数という所をみていくと、ニーズがカバーされているというふうに見えてしまうのですが、この部分では、そういったニーズはあるけれども、受け入れができていない。やっぱり実質的な待機が起きているということなのかなと思うんですね。なので、今後の計画の中には、こういった本当にニーズがあってそれがカバー出来ていないという事実があるわけですから、そういったものも利用者さんのニーズ、子どもが利用している子どものニーズも含めて、き

ちんと調べてというか、本当にどういうニーズがあるのかということ調べて、計画に盛り込んで、子どもたちが安全で過ごせる場所というのを津島市として確保して行けるような計画で皆で検討して進めていけたらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。どういう子どもたちが募集して来ているのかという調査も必要だと思いますので、よろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。

(委員)

まず、さっきの居場所の件ですが、具体的に場所で様子見るだけなんですか。何か中で教えるとかそういったやっておられるんですか。

(事務局)

現状、居場所に関しましては、児童館と小学校でやっております。児童館に関しましては、施設を運営している事業者の方に委託してやっております。小学校の方は、指導員、元教師の方ですとか、学生さんとかボランティアの方をお願いしてやっております。こちらに関しましては、特別何かこういったものをやる形でなくて、あくまで居場所の提供ということが前提になっております。その中でお子さんに宿題をやる時間を提供したりですとか、遊ぶのに、安全な遊びをしているかどうか、を見守っているという状況になっています。

(委員)

特に勉強していたりとかそういうことはないわけですね。

神島田コミュニティのほうもスタッフをやっているんですけど、子どもの居場所がないということが問題になってまして、本を置いたりして読書の習慣をつけるようにそういった活動をやっておるんですよ。そういったことなんかは考えおありなんでしょうか。

(事務局)

特別本とはないんですが、遊ぶ何かのもの、折り紙とか用意して、自分達で作って遊ぶとか、それに関して指導員から教えるってわけじゃないんですけど、やっています。特に読書ですとか、特別にこれをやるというように決まってははいません。

(委員)

西小と蛭間小なんですね。うちの神島田からはちょっと遠い。なかなか行けないと思うんですけど、地域的に考えて、こっちのほうに考えていかなきゃいけないとかそういったことはあるんでしょうか。

(事務局)

中央児童館と西と、今年に関しては蛭間で行っているところでもあります。こちらの場所に関しましては、最初は中央児童館1カ所で申し込みを受けました。あと、地域的なものを考えて、放課後子ども教室の場所をお借りしてやっているんですが、今は蛭間小と西小でやっております。神島田ですとか、他の所でどうなのかというところなんですけど、やはり数が増やせない、体制をとれることが可能であれば、やっていないところも考えはするんですが、なかなか現状、3カ所目、4カ所目っていうのは難しいと考えております。

(委員)

7ページの子育て支援ボランティアの育成の中でニーズがないので行ってないという

ことなんです、これはどうやって募集しているんですかね。

(事務局)

社会福祉協議会の方ですね、子育て支援ボランティアというか、ジャンルを決定して、ボランティアの募集を行っていないというお話だったんです。そういった育成についても、全般的なボランティアの育成という、そういったものは考えているみたいですが、子育て支援ということに限定すると、なかなか難しいというご意見だったんです。市民の方からの要望というか盛り上がりというのがあるかもしれないのですが、なかなか事業としては成立していかないものですから、こういった機運の高まりをどうやって醸成していくのかがポイントとなるのかなと考えております。

(委員)

探せばいると思うんですね。コミュニティの人なんか非常に真剣に取り組んだり話をしているものですから。募集の仕方が悪いんじゃないかという気がしているんです。

(事務局)

子育て支援はいろんな分野があると思います。お子さんを預かりたいとか、預かりたいというもの変ですけど、そういった方はファミサポに登録したりとか、そういった方に流れている可能性はあります。純粋な子育て支援ボランティア、例えば保育園に行って昔話を読み聞かせることをしたりとか、そういったもののニーズというの、今のところ薄くなってきたのかなと。それは行政からの押し付けということではなくて、市民からの盛り上がりというの、事業の継続性からも重要かと考えております。

(委員)

12ページの学校施設の整備、先ほど言いましたけど、予算がないので難しいと思うのですが、5年ほど前にエアコンについての調査をやったと思いますが、その後の進捗状況はどうかということと、市として何か考えておられるのでしょうか。

(事務局)

担当課が学校教育課というところで、そこまでの情報は把握していませんが、調査につきましては、猛暑になる前に調査をしておりました、その時はエアコンとかそういう話もそんなに盛り上がっていなかった時期でございました。そういったご意見があったということを学校教育課にお伝えしてですね、5年前の調査についてもですね、担当にお聞きしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他ありましたでしょうか。

(委員)

子ども条例というものがおそらく全ての自治体にあるものではないと思いますので、まず津島市に子ども条例があることが素晴らしいと思いました。その中で10ページで妊娠期からの児童虐待防止対策の充実ということで、保健センターとか家庭児童相談室とファミサポと連携させていただいて、ちょっと配慮が必要だなという所に、たくさん声を繋いでいただけて助かっています。

まだまだファミサポだけではそういった家庭の掘り起こしというのができない部分がありますので、今後も引き続き連携させていただきながら、子育てがうまくできない家庭の

対応を一緒にさせていただきたいと思っています。その時に有効になるのが、子育て応援券かなと思うのですが、ファミサポで実際に使われる方というのは少なく、子育て応援券の物を買う方じゃないほうの応援券がどのような形で使われているのかなというのを、もしわかれば教えて頂きたいと思います。あとファミサポでも使えるよというのをぜひ今後も促していただきたいなと思います。

ファミサポでも今年度子どもの権利ということにテーマをおいて学習会などしているんですけども保護者自身があなたも大事、私も大事ということで、自らの権利について学ぶ機会も育てていきたいなと思っています。

12 ページの所につしま子ども会議の開催ということですのでごく面白いなと思って見ていたのですが、残念ながら今年度は未定ということでしたので、ぜひ子どもの権利条約の中に参加する権利というのがありますので、子どもが声を発せられる場所というのが、市の大きな会議でなくても、例えば学童の所でも子どもが自ら関わられるようなことをいうのも、いいのかなと思って拝見させていただきました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。子育て応援券、どのように使用されているのでしょうか。

(事務局)

応援券なんですけど、金額の半分、2万円だったら1万円に関しては経済サービスで、1万円に関しては子育て支援サービスに使用できます。経済サービスに関してはおむつが多いのですが、残りの部分に関しては、一番多いのは予防接種、こちらが利用額としては多い形になっております。他に一時預かりとかそういったものでございます。ファミサポに関しましては、まだまだ利用実態は少ない状況ではあるのですが、今後もですね、困った方が支援を受けてですね、保護者も子どもも安心して過ごせるような形のもの、そういった形で子育て支援サービスで使うことによって、今後も継続して、そういったものが使える、そういったものがあるという知っていただくことが大事だと思っておりますので、そういった形の利用を今後、周知・PR等していきたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。2つ目ということで、つしま子ども会議のことを、子ども達が意見を言える場所をというご意見ですけど、これについてはいかがでしょうか。

(事務局)

確かに委員ご指摘の通り、子どもの意見を聞く場、発表する場の機会を設けることは、重要なのかなと思いますので、実施できるように検討していきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。その他ご意見よろしかったでしょうか。

(3) 3歳児検診について

(事務局説明)

(保健師説明)

(委員)

保健センターでは問診だけということですけど、健診って書いてあったので、その場でやるのかなと思ったのですが、母親と子供だとあいまいな部分がやはりできてしまうと

思うんですね。意見を言えるお母さんならちょっと不安なんですと言えらると思うんですけど、やはり言えない方も見えると思うので、親の立場からすると保健センターで専門の方にやっていただいて、見てもらった方が安心感はやはりあると思うんですね。3歳児検診は内科と視力と聴力と歯科があるじゃないですか。結構な時間がかかるので、それを3歳児は目と耳という形で分けて頂いてということはできないんですね。

(保健師)

委員ご指摘のとおり、やはり3歳児健診は長い時間かかります。その中で視力・聴力をやってしまうと、お子さん方も午後に実施しておりますので、お昼寝で眠たい時間、なおかつ視力検査はぐっと集中していないとできません。私たちも実際検査を行っておりますのが、お子さんが飽きてできない場合が多いですね。ですので、3歳児検診で皆さんのお子さんをやるのはちょっと不可能な部分があるので、検査ができないということでしたら、保健センター、保健師が別の日に実施いたしますので、お母さん方に困っていることはないかと最後に今一度声かけていきたいと思ひます。

(会長)

はい、ありがとうございます。例えば今幼稚園や保育園で、こども園もありますけど、視力検査、健康診断は実施はされているのでしょうか。

(委員)

内科健診はやっておりますが、聴力・視力のほうは3歳児検診の方で保護者の方が出向いた結果報告を受けるぐらいで、園の方で視力・聴力はやっておりません。歯科と内科はやっています。

(会長)

他県の話になると思ひますが、保育園・幼稚園で4歳児・5歳児の頃に視力検査を、という所もみております。

(委員)

検査という形ではなくても、例えば普段の園生活の中で、担当の先生と話をしても目が合わないとかあります。そうすると、あ、この子視力がちょっと弱いのかなということは普段の園生活の中でも感じれる部分ではあると思ひますので、その辺について、気になることとか、そういったものについては、保護者の方に直接やっていきますけれども。さっき委員の方がいわれましたけど、幼稚園でも内科、歯科をやりまますけれども、視力についてはなかなか、眼科の先生来ていただいてということまではやっておりません。

(会長)

ありがとうございます。他の工程も一つあるのかな、と思ひましたので、ちょっとご意見いただければと思ひました。他にはいかがでしょうか。

(4) 次期子ども・子育て支援事業計画について

(事務局説明)

(委員)

先ほどと重複することになるのですが、今実施して、今計画には含まれていない、夏休み子どもの長期預かり事業ですね、そこで実際のニーズが拾えていないので、そういったところのニーズも拾えるような、設題を、具体的にどういったものかという

のは思いつかないんですけど、そういったニーズを拾えるような、項目を設定していただいて、利用者が利用すべき場所を利用できるような体制が、計画として盛り込めるように、設問を設定していただければと思います。

(事務局)

委員ご指摘の通り、居場所づくり事業についてのニーズということで、こちらのほうにつきましては、アンケート調査票のほうに盛り込んでいきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

(委員)

5年前とかだとスマホとか普及していなかったと思うのですが、ゲームはあったと思うんですけど、スマホとかゲームとか子どもに悪影響しか与えないと私は思っているんですけど、そればかりやって、むしろ先ほど言いましたけど、読書とか、そういうのに親しんでいただかないと、日本の子どもの学力はどんどん下がっていくんじゃないかと危惧しておるんですが、小学生に関しましては、スマホとか結構持っていると思いますので、その辺の利用時間、読書の利用時間ですね、その辺をぜひ盛り込んでいただいて、子育ての方に役立てて頂ければと思います。

(事務局)

スマホの利用時間、どれくらい本を読んでいるかというような項目をですね、アンケート調査の方に盛り込んでいけたらと思いますので、検討してまいります。

(委員)

5年前の時にも一緒にやらさせていただいたんですけど、国からマニュアルが来て、そのマニュアルをベースに、今回は特定の業者さんに作成とか集計を依頼をされるのか、その辺の方向性というのは決まっているのでしょうか。

(事務局)

アンケート調査についてはですね、方向性としましては前回と一緒にございます。アンケート調査を作成して、回収して、分析して、このアンケートにつきましては、子育て支援事業計画、今日の議題1で説明させていただきました、量の見込みとか、それに対する受け皿ですね、確保方策とか、そういった数字の算出、そういったものがメインでございますので、ただ、せっかくですのでというのも変ですけど、居場所づくりとか読書時間とか、そういったものもアンケート調査というものも盛り込んでいって、子ども子育て支援事業計画を作成していけたらと思っております。基本的には、うちの職員で入力する部分もありますし、業者をお願いする部分もございます。

(委員)

就学児の保護者さん用は回収率が90%を超えていたんじゃないかな。就学前の児童さんが5割行くか行かないかと思っておりますが、そのような結果がありますので、ぜひともアンケートをベースに計画がなされるわけですから、できることなら、なるべく実情にちかい、なんとか回収率が、例えば就学児さんが9割だったら、就学前も8割ぐらいのね、なるような形にできないのかなと前も思ったところです。アンケートの方法自体というのがなんとかして、実情に合わせていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

アンケートの回収率を高くしたいとは思っています。委員ご指摘の通り、就学児童については90%、これは学校とか施設を通じてですね、調査にご協力を頂いたおかげだと思っております。未就学児につきましてもですね、今は園経由、施設経由で調査の方を考えておりますけれども、園に通っていない方々にもやはり調査を行わなければならないと考えております。ただやはり、園に通われていない方々につきましては、郵送で依頼し、郵送で回収する方法ぐらいしか思いつかないところがございますので、ランダムに抽出して調査する手前もありますので、なかなか回収率が上がらない部分もありますから、ひょっとしたら前回と同様に就学児につきましては90%、未就学児については50%前後という回収率になってしまうかもしれませんが、委員からそういうご指摘を頂きましたので、なんとか業者と相談しまして、回収率が高くなるような形でいけたらなとは思っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。それでは今のご意見も踏まえて調査の方、よろしく願いいたします。

(健康福祉部長あいさつ)

(事務局)

今年度、あと1・2回の会議を予定しております。開催1カ月前にはご通知の方を差し上げて、開催の方をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。これを持ちまして、第1回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございます。